

周南市緊急財政対策

平成30年2月13日

周南市

1. 策定の背景と目的

これまで本市では、合併特例債や地方交付税の合併算定替えなど、財政上の優遇措置を活用し、合併後のまちづくりを進めてきたが、平成 30 年度を以て優遇措置が終了することから、今後は、これらに頼らない自立したまちづくりが求められている。

本市としては、こうしたことを前提として財政運営を進め、第 3 次行財政改革大綱個別行動計画により、歳入の確保と歳出の抑制に取り組むとともに、漸次、持続可能な財政基盤を構築するための調整財源として、財政調整基金をはじめ、減債基金や地域振興基金を充実させてきた。

しかし、国の地方財政計画における臨時財政対策債を含めた地方交付税の総額の減少が、ここ数年、続いていることに加え、合併算定替えの縮減により、本市の地方交付税は想定を超える大幅な減少となっている。一方、歳出は少子高齢化に要する経費などが嵩み、平成 29 年度当初予算では、財政調整基金を約 29 億 4 千万円取り崩して対応した。

さらに、平成 30 年度以降も、人口減少に伴う市税や地方交付税など歳入の減、公債費や公共施設等の老朽化対策に要する経費の増などにより、多額の財源不足が発生し、財政調整基金の残高が激減する中で、非常に厳しい財政運営を強いられる見込みとなった。

このため、今後の財政状況を職員に周知し、危機感を共有するとともに、財源不足を解消することを目的に、緊急的・抜本的・具体的な財政対策を策定、実施するものである。

2. 本対策の位置付け

本対策は、第 3 次行財政改革大綱の財政計画に示す財源不足額を、予算編成において解消するための具体的な取組みを定めるもので、その内容は、個別行動計画の取組みを深化、拡充したものである。

現行の行財政改革大綱の計画期間は平成 31 年度までであるが、本対策には中長期的な財政見通しに立った視点が必要なことから、対策期間を本年度から 5 年間とし、その内容は、次期行財政改革大綱に吸収させるものとする。

財源不足額については、財政収支見通しの見直しの度に再算定し、本対策の取組みの成果は、毎年度、予算編成終了後に公表するものとする。

3. 目標と対策期間

◇目標

「当初予算において財政調整基金に頼らない財政構造の構築 ～5年後を目途に
財政調整基金繰入金をゼロにする～」

◇対策期間

平成29年度から平成33年度の5年間（平成30年度当初予算から平成34年度当初予算）

4. 策定及び推進体制

本対策は、行政改革推進本部に設置した、副市長をトップとする緊急財政対策策定プロジェクトチームが、具体的な内容を取りまとめ、行政改革推進本部の承認を得て策定する。

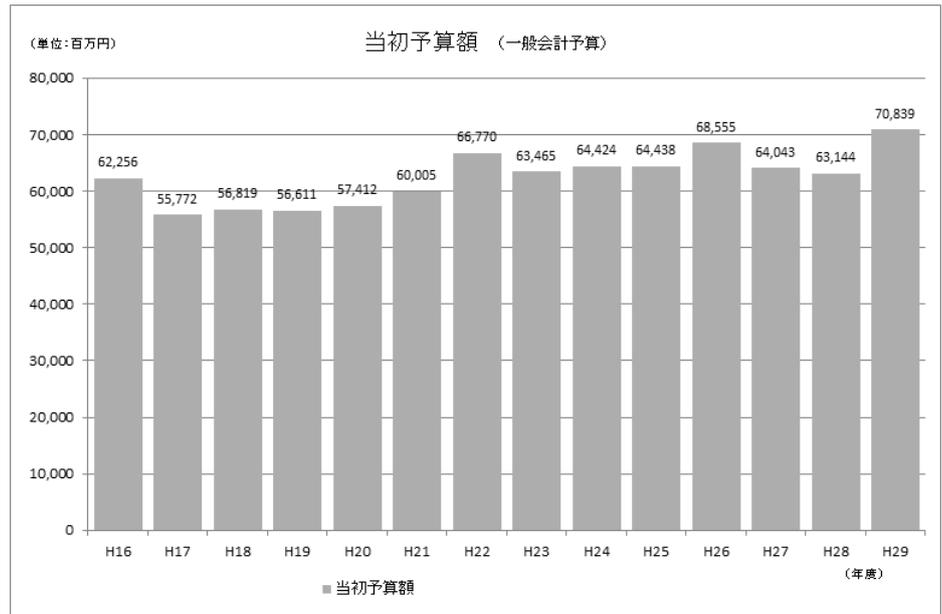
本対策の進捗状況は、行政改革推進本部が検証し、必要に応じて見直すものとする。

5. 財政の現状（平成 29 年 10 月時点）

（1）当初予算の状況

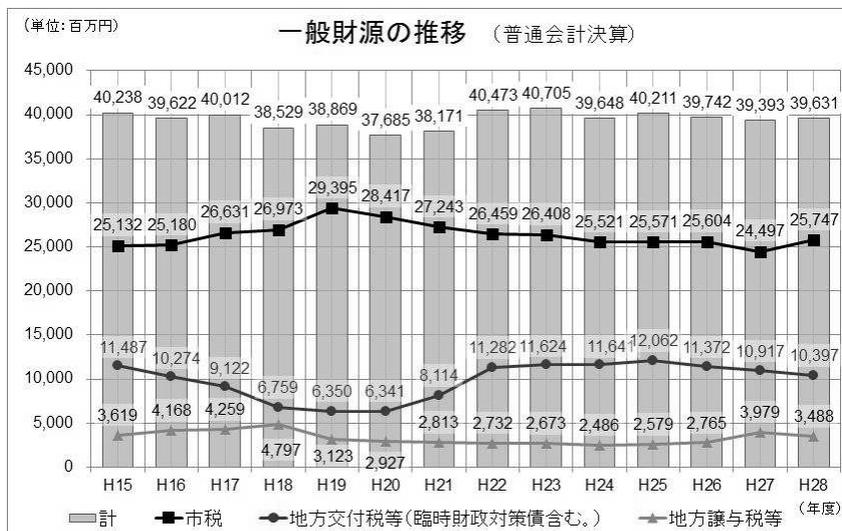
- 平成 21 年度から当初予算額は 650 億円前後で推移。
- 平成 29 年度当初予算額は大型事業がピークを迎えたことにより、約 77 億円の増となっている。

予算額の過去からの推移を見ると、平成 22 年度に予算額が急増して以来、高い水準で推移しており、特に大型事業がピークを迎えた平成 29 年度の当初予算額は、708 億 3,900 万円となり前年度予算額と比較して約 77 億円増と非常に大きな伸びとなっている。



（2）一般財源（市税・地方交付税・譲与税）の状況

- 一般財源総額は合併以来 400 億円前後で推移しているが、今後は市税や地方交付税の減により減少の見込み。



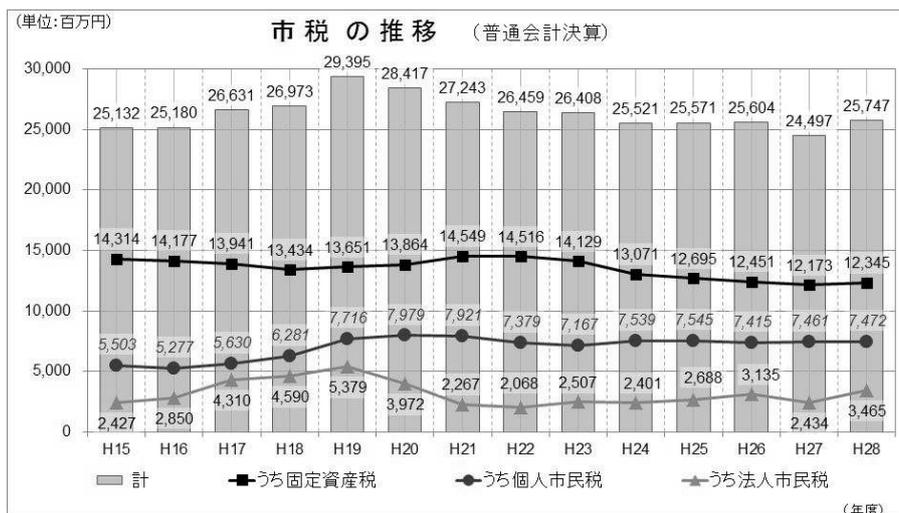
一般財源は合併以来 400 億円前後で推移しているが、ピーク時の平成 23 年度からは約 10 億 7 千万円減少している。今後は法人市民税の税率改定や地方交付税の制度改正などにより一般財源総額は更に減少する見込みである。

(3) 市税収入の状況

- 周南市の税収は、コンビナート企業等の景気動向に左右される。
- 法人市民税率の改正に伴い大幅な減収が見込まれる。

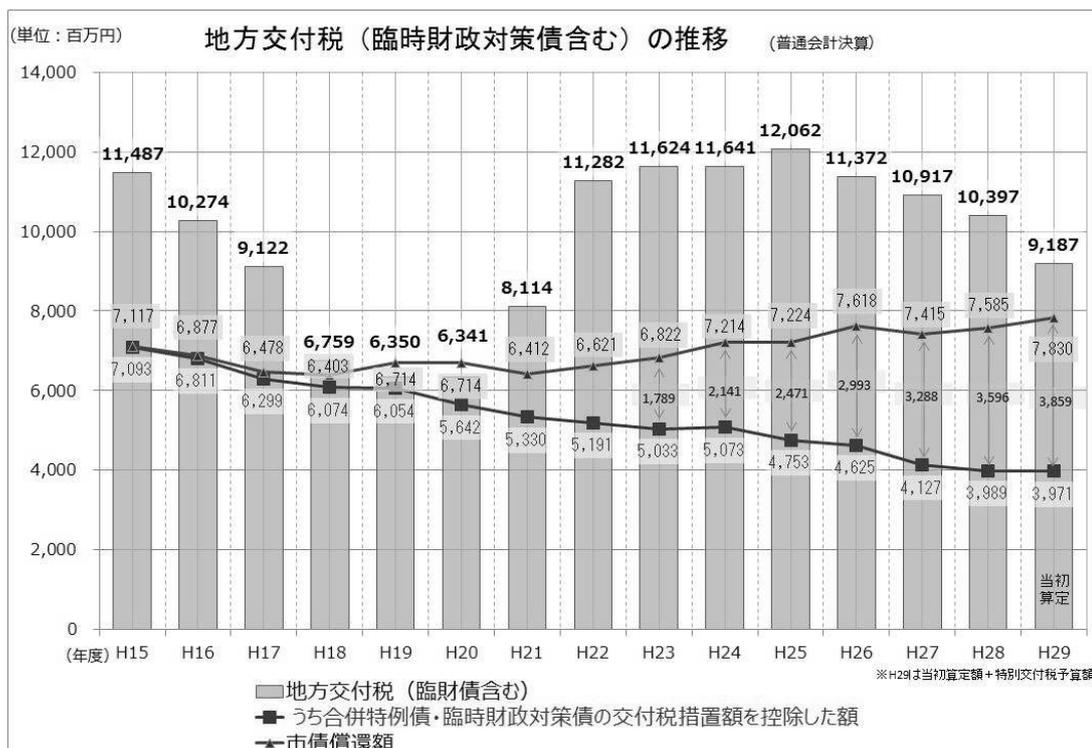
市税は平成19年度をピークに減少してきている。ここ数年は約250億円前後で推移しているが、コンビナート企業等の景気動向に左右されるという特徴がある。

また、法人市民税は、平成31年10月から現在の12.1%から8.4%に改められることから、それに伴う減収が見込まれる。



(4) 地方交付税の状況

- 地方交付税の減額が続いており、今後も制度見直し等により減少の見込み。
- 平成30年度で地方交付税の合併優遇措置が終了する。

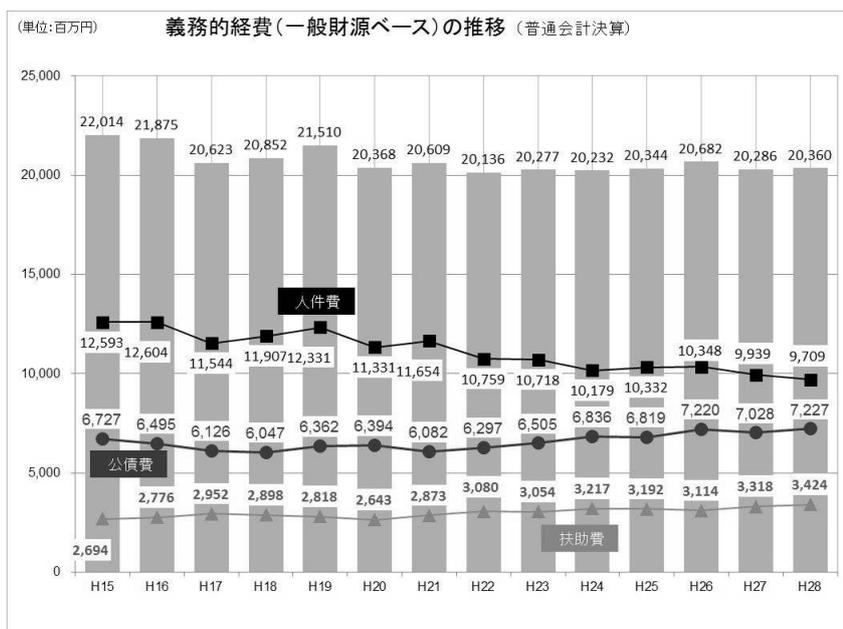


地方交付税は平成 25 年度をピークに減少に転じており、平成 29 年度の当初算定では前年度に比べ約 12 億円減少する見込みとなった。特に、ここ数年、合併特例債と臨時財政対策債の償還に関する交付税措置額が増加しているにもかかわらず基準財政需要額は減少しており、公債費の増加も相まって一般財源の確保に苦慮する事態となっている。

また、地方交付税額は、合併後 15 年間は合併に伴う優遇措置により有利に取り扱われるが、平成 26 年度からは優遇措置も段階的に縮減され、15 年目を迎える平成 30 年度をもって終了することとなる。優遇措置廃止後の縮減額は約 8.6 億円と見込まれる。

(5) 義務的経費の状況

- 扶助費は少子高齢化の流れを受けて、今後も増加傾向にある。
- 公債費は平成 32 年度がピークとなり平成 28 年度決算に比べ 14 億 8 千万円増加する。



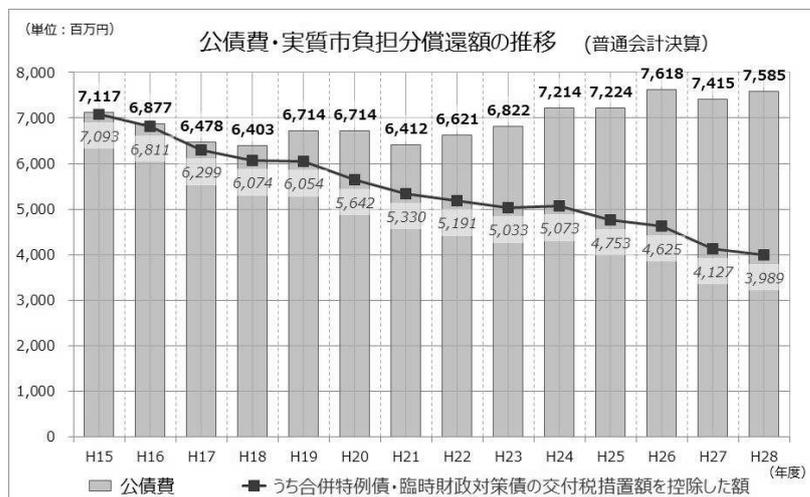
人件費、扶助費、公債費のいわゆる義務的経費は、人件費を除き増加の傾向を示している。

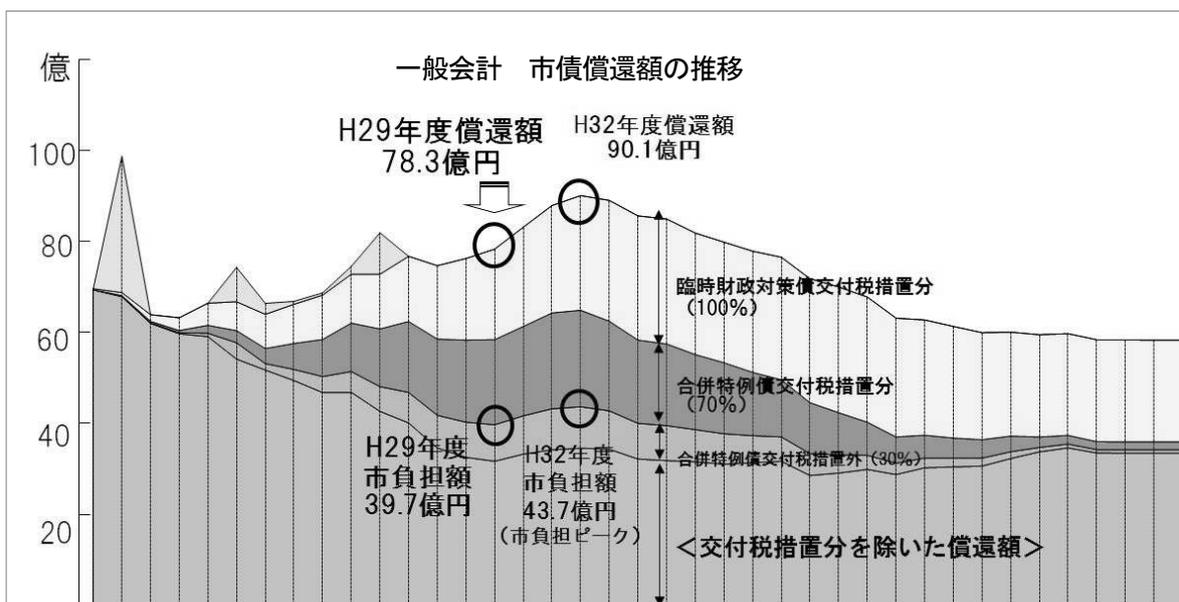
人件費は、職員数の減少や外部委託の推進により減少した。

扶助費は、高齢者人口の増加に伴う高齢者福祉対策や、少子化解消のための対策強化に伴う支出の増など、将来にわたり増加する見込みとなっている。

公債費は、有利な財源である合併特例債を活用し、事業推進を図ってきたことにより、償還額が増加してきている。

公債費のピークは平成 32 年度の約 90 億 1 千万円と見込んでおり、その後約 10 年間は高水準で推移する見込みである。





(6) 市債残高の状況

- 平成 21 年度を境に、市債残高が大幅に伸びている。
- 市債残高のピークは、平成 29 年度の約 931 億円と見込んでいる。



これまで、合併特例債をはじめとした地方交付税措置がある有利な市債を積極的に活用する中で、合併後のまちづくりのための事業を実施してきた。平成 29 年度は更に、庁舎建設や徳山駅周辺整備事業、防災情報収集伝達システム整備事業などの大型事業の実施により、市債残高はピークを迎える見込みである。大型事業が一段落する平成 30 年度以降、市債借入額を一定額以下に抑制し、市債残高を逡減させる必要がある。

(7) 物件費の状況

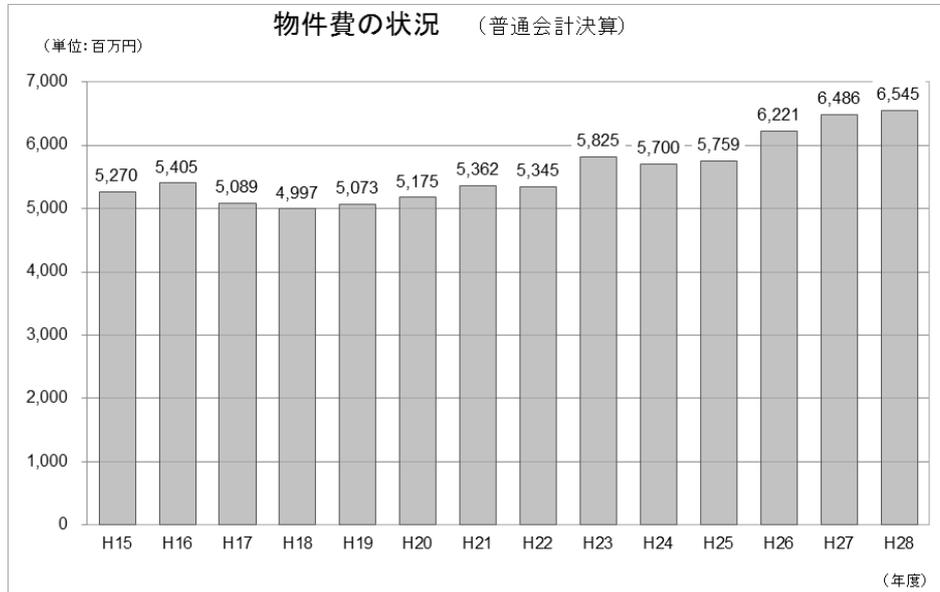
- ▶物件費はここ数年、増加が続いている。
- ▶物件費は工夫次第で逡減させることが可能である。

物件費は、新たな施設の整備や指定管理など業務の外部委託の推進等により増加傾向にある。

その他、ごみ処理や予防接種などに係る経費が増加している。

業務内容の精査や

集約化、業務の一括発注、施設の統廃合等による削減に努める必要がある。



(8) 投資的経費の状況

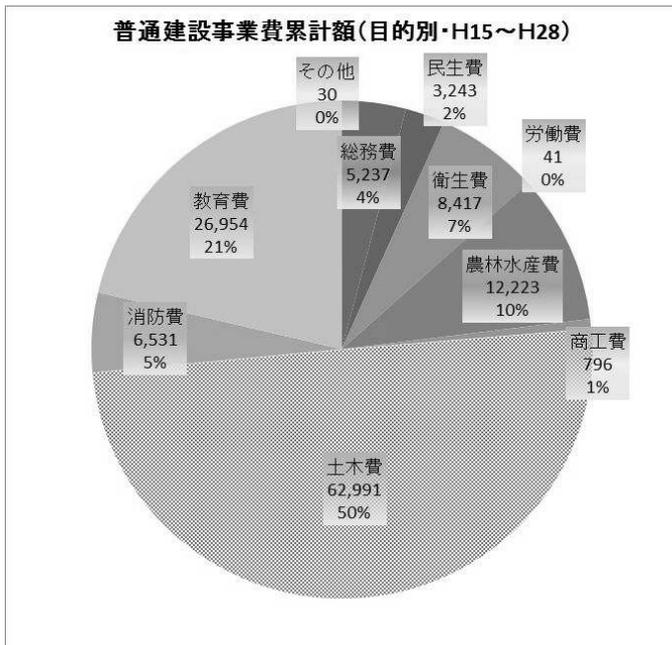
- ▶合併後のまちづくりを進めた結果、投資的経費の累積額が約 1,265 億円になっている。

投資的経費についても市債残高と同様、平成 29 年度には前年度を大幅に上回る、約 150 億円を予算計上している。それに伴い一般財源が増加し、財政調整基金の大幅な取崩しに繋がっている。

これまで「合併後のまちづくり」として積極的な施設整備を実施してきた。

普通建設事業費の累計をみると、合併以後約 1,265 億円となっており、50%が区画整理





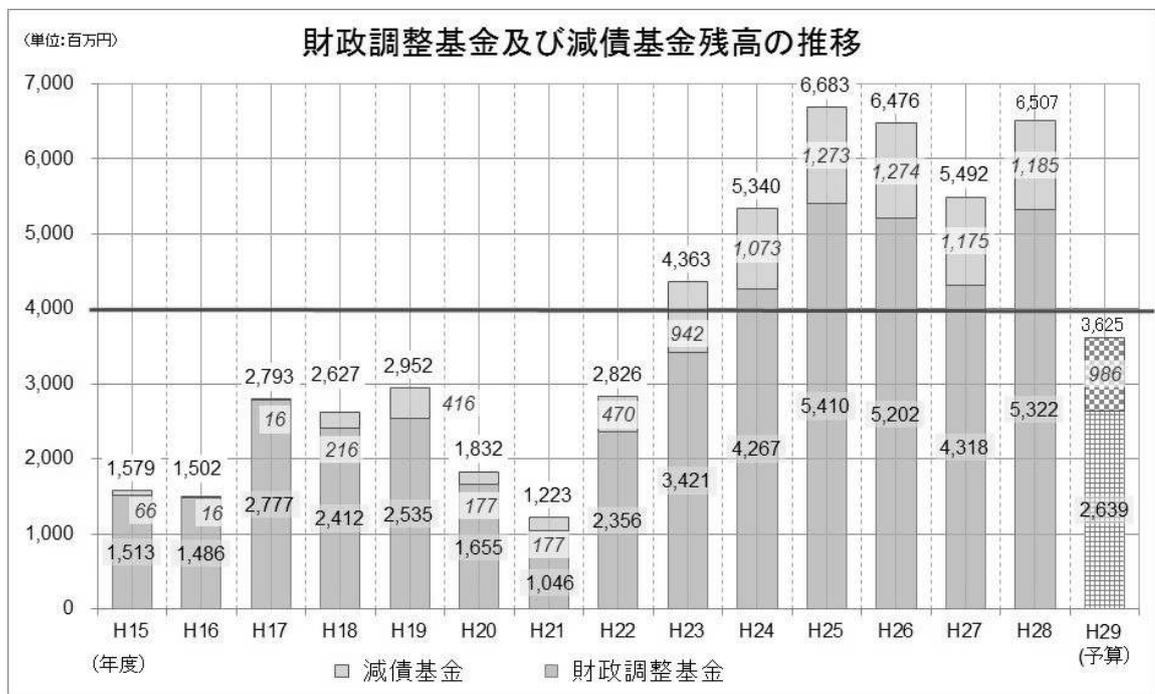
や道路橋りょう費、公園などの土木関係費となっている。

また、小・中学校の耐震改修や学校給食センターの整備などにより、教育費も21%を占めている。

平成30年度で合併後15年を迎え、合併後のまちづくりも一段落し、施設整備については維持補修の時代に入ることから、今後は新たなハード事業の実施は大幅に抑制していく必要がある。

(9) 基金の状況

- 平成29年度末の財政調整基金と減債基金の残高は約36億3千万円の見込み(当初予算)
- この残高では平成30年度以降の財源不足を賄うことは不可能



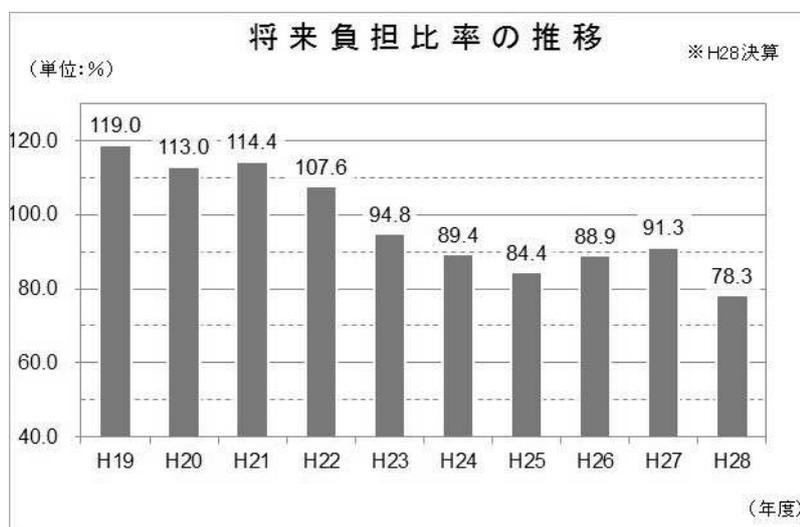
平成28年度末の周南市の財政調整基金と減債基金の合計は約65億7百万円で、財政計画に掲げる両基金の残高目標額である40億円を超える基金を積み立てている。

しかし、平成 29 年度当初予算編成において、地方交付税の減少や事業に必要な一般財源の不足等により、財政調整基金から約 29 億 4 千万円を、また、減債基金についても 2 億円の取崩しを行ったところである。

このような状況では、当初予算編成時の財源不足の対応のみならず、大規模な災害等への対応も困難となる可能性がある。

(10) 将来負担比率の状況

- 将来負担比率は、全国的には改善傾向にある。
- 県内で本市は、下位から 2 番目である。



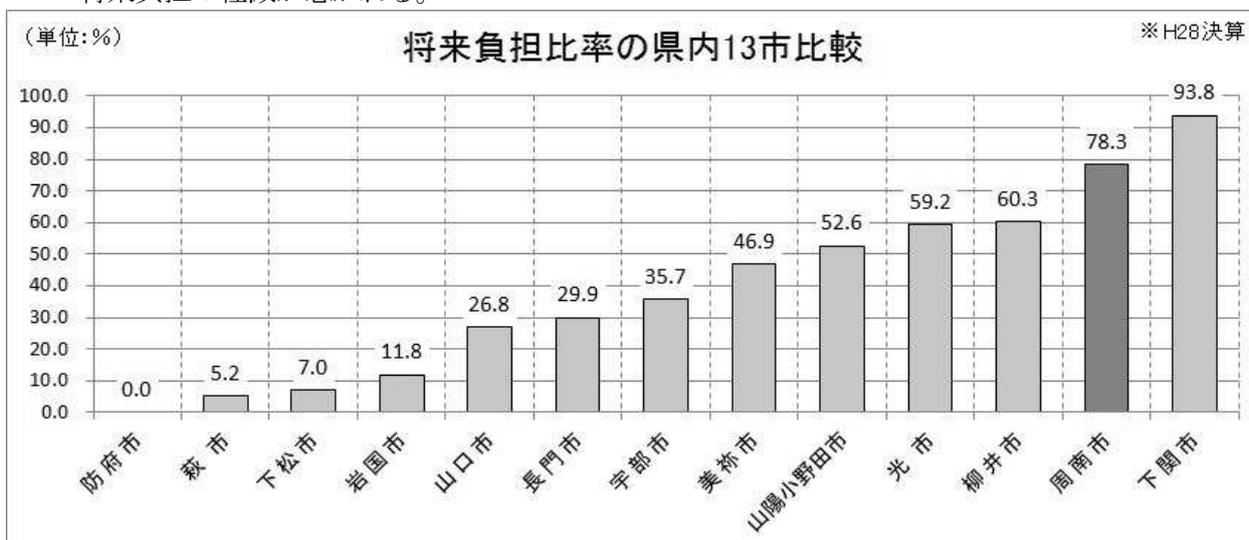
将来負担比率は、市が将来負担すべき実質的な負債を指標化したものであるが、言い換えれば将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものである。

平成 25 年度までは減少していたが、それ以降再び上昇に転じている。

平成 28 年度の算定は財政調整基金

金の増により改善しているが、平成 29 年度では同基金を大幅に取り崩しており、次年度以降については比率が悪化することが予測される。

この比率は、全国的には改善傾向にあるものであり、基金の醸成や市債の借入額の抑制による将来負担の軽減が急がれる。



(11) 今後の財源不足見込

本対策の財源不足は、第3次行財政改革大綱の財政計画における財政収支見通しの考えを踏襲して試算を行っている。

【一般会計：一般財源ベース】

(単位：百万円)

区 分		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
		予算額	試算額	試算額	試算額	試算額	試算額
歳入	1 市税	25,070	25,002	24,834	24,543	23,864	23,767
	2 地方譲与税・各種交付金	3,745	3,745	3,805	3,735	3,735	3,735
	3 地方交付税（含む臨時財政対策債）	9,880	9,480	9,936	9,968	10,435	10,484
	4 繰入金	2,940	0	0	0	0	0
	5 その他	848	868	832	868	768	784
	合計(A)	42,483	39,095	39,407	39,114	38,802	38,770
歳出	1 人件費	10,043	10,235	10,261	9,937	9,775	9,582
	うち退職手当を除いたもの	9,344	9,285	9,277	9,233	9,231	9,113
	2 扶助費	3,637	3,456	3,458	3,455	3,456	3,456
	3 公債費	7,407	7,930	8,606	8,824	8,718	8,378
	4 物件費	7,148	6,673	6,835	6,971	6,655	7,027
	5 維持補修費	480	454	452	454	454	454
	6 補助費等	5,211	4,798	4,567	4,835	4,281	4,644
	7 積立金	499	250	250	250	250	250
	8 繰出金	4,792	4,407	4,360	4,348	4,336	4,317
	9 普通建設事業費	478	437	411	417	411	437
	10 その他	1,276	926	1,161	1,148	1,111	1,114
	11 実施計画事業	1,512	1,070	742	742	742	742
合計(B)	42,483	40,636	41,103	41,381	40,189	40,401	
財源調整必要額 (A) — (B)		0	△1,541	△1,696	△2,267	△1,387	△1,631

平成30年度から平成34年度財源調整必要額

△8,522

※平成28年度決算額及び平成29年度当初予算額を基本に、その後の増減要因を加味して試算している。

※消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の税率は、平成31年10月から10%で試算している。

※(ア) 歳入の試算方法

市税、地方譲与税・各交付金は、平成28年度までの実績や現在の財政状況等を考慮して見込んでいる。

地方交付税のうち普通交付税は、基準財政収入額及び基準財政需要額をそれぞれ試算し見込んでいる。

※(イ) 歳出の試算方法

人件費の試算に当たっては、職員数は、正規職員及び再任用職員の採用計画を基に見込んでいる。

扶助費、物件費、維持補修費、普通建設事業費、補助費等、繰出金などは、主な個別増減を見込んでいる。

第2次まちづくり総合計画前期基本計画の実施計画は、平成31年度までであることから、それ以降は同程度で推移するものと見込んでいる。

6. 財源確保に向けた取組内容

財源不足に対しては、歳入の確保と歳出の抑制を図る以外の対策はない。このための緊急財政対策に掲げる具体的な取組みについては、第3次行財政改革大綱個別行動計画の取組みを深化、拡充したもののほか、新たな取組みを含め、予算編成における財源不足対策に特化した取組みとする。

(1) 歳入確保対策

① 収納率の向上

歳入の大部分を占める市税については、適切な滞納整理などにより、着実に収納率を引き上げ、少なくとも普通交付税の算定における「標準的な徴収率」を達成する。

② 使用料、手数料の見直し

使用料、手数料は、特定の者に対する施設やサービスの提供の対価であるから、引き続き、定期的にコストを適切に反映しているか、検証し、見直すものとする。その際、各施設における使用料の減免適用状況等を踏まえ、必要に応じて減免基準を見直す。

③ 遊休資産等の有効活用

新庁舎の供用開始や公共施設の再配置などで生じた遊休資産については、積極的に売却や貸付を行い、財源を確保する。また、広告料の増収を図る。

④ 保有基金の活用

合併後のまちづくりから自立したまちづくりをすすめる上で、地域振興基金を有効に活用する。また、モーターボート競走事業からの繰入金を財源とした子ども未来夢基金を着実に造成し、子育て支援施策を推進するための財源の充実のほか、ふるさと周南応援基金の財源となるふるさと周南応援寄付金の確保に努め、まちづくりの財源とする。

⑤ その他

使用料、手数料以外の実費徴収負担などを見直す。

No	取組項目	各年度予算での 一般財源効果額（百万円）
		H30 ～ H34
1	収納率の向上	139
2	使用料、手数料の見直し	44
3	遊休資産等の有効活用	598
4	保有基金の活用	1,007
5	その他	5
合 計		1,793

(2) 歳出抑制対策

① 公共施設等の有効活用による維持管理経費の削減

公共施設老朽化の進行が今後の大きな課題となるが、施設の複合化や転用などの有効活用等を進めるとともに、施設の総量抑制を実現することにより、増加する施設維持管理経費の削減を図る。

② 事務事業の見直し

事務事業評価の活用による事務事業の見直しや、予算編成時における各担当部署での検討・工夫などにより、事業に係る経費の削減を図る。

③ 外部委託の見直し

外部委託やPFI事業など、公民連携を推進することで、民間活力の活用による事務事業の効率化と経費の節減を図る。

④ 市債発行額の抑制等

市債借入額の上限を設定することで公債費を抑制するとともに、新規借入市債の償還期間を見直し、公債費負担の平準化を図る。

⑤ 人件費の抑制

働き方改革への対応や会計年度任用職員制度の導入に当たり、組織や人員体制、業務内容を積極的に見直し、再任用職員の効果的な活用などにより、人件費の抑制を図る。

⑥ 補助金等の見直し

補助金や交付金については、その対象事業実績からその効果を検証し、目的の達成度合に応じた見直しを行うと共に、サンセット方式の徹底を図る。

⑦ その他

特別会計や企業会計の経営改善を進め、財政基盤の強化を行うことで、一般会計からの繰出しの減額を図る。

No	取組項目	各年度予算での 一般財源効果額（百万円）
		H30 ～ H34
1	公共施設等の有効活用による維持管理経費の削減	220
2	事務事業の見直し	1,349
3	外部委託の見直し	21
4	市債発行額の抑制等	222
5	人件費の縮減	665
6	補助金等の見直し	726
7	その他	270
合 計		3,473
財源確保対策の取組みによる効果額		5,266
財源不足額		△8,522
差引不足額 (財政調整基金繰入対応)		△3,256

(3) 市債借入限度額の設定

財政上有利な合併特例債などの市債を積極的に活用し、合併後のまちづくりを進めてきた結果、市債残高は大幅な増となっており、これに応じて毎年度の公債費も増えている。

こうした状況の中で、今後とも、持続可能な財政運営を行っていくには、投資的経費を抑制し、市債借入れのペースを落とす必要がある。

そのために市債借入額の上限を設定する。

対策期間、5年間の市債借入額の上限を150億円とする。

ただし、合併特例債、臨時財政対策債、緊急防災減災事業債、過疎債及び辺地債並びに転貸債など償還元金全額の財源に特定財源が見込まれるものは除く。

7 対策の推進

5年間の財源不足額 85 億 2,200 万円に対して、歳入確保対策で 17 億 9,300 万円、歳出抑制対策で 34 億 7,300 万円を解消できるが、残り 32 億 5,600 万円については、現時点では財政調整基金などで対応せざるを得ない。

このため、推進サイクルを実行していく中で、財政調整基金に頼らない財政運営を実現していく。

